

問 1

通常、ソフトウェア開発者がコードを書いているとき、当該開発者はデバッグモードで当該コードをコンパイルし実行するものである。デバッグモードにより、当該開発者は当該コードが実行中にどのように機能しているかを調べることができる。コードがデバッグモードで実行される場合、当該開発者は通常、実行中の変数の値を調べたり、当該開発者が実行を継続するように指示するまで当該コードの実行を停止する一時停止点（ブレークポイント）を設定したり、および／または、当該コードを一行ずつのステップで実行させたりすることができる。そのような設定は、当該開発者だけが使用するコンピュータシステムで、当該コードがコンパイルやデバッグ、および／または、実行されている場合には有効に働くことができる。従来の設定では、コードの実行をすべて、デバッグモードで行う（この場合デバッグ機能を使うことができる）か、実行時モードで行うか（この場合、通常はデバッグ機能は使えない）を選択する必要がある。当該開発者にとっては、彼が当該コンピュータシステムをただ一人で使用する場合は、そのような選択は容易かもしれない。さらに、開発者がデバッグを望むコードがあるとき、当該開発者は当該コードの一部をデバッグすることにだけ関心があり、当該コードの残りの部分はデバッグ機能を使うことなく実行してもよいと考えるかもしれない。

問 2

ボード 100 は、図 1 に示されている、力の加わっていない状態から、機械式のリール型ゲーム機内のリール帯の半径に一致するような半径に曲げることができるように、縦方向に柔軟な材料でできているプリント回路ボード基板 102 を含む。ボード基板 102 を曲げた状態の一例を図 2 に示す。再度、図 1 を参照すると、LED 104（単色、多色 LED のいずれでもよい）が横方向に 24 列、前記基板 102 に搭載されている。前記 LED の列は列の間隔がより近くなるように互い違いに配置されており、これは近接した間隔の方が半分の LED を使って点灯した時に、より均一な照明を提供できるからである。ボード 100 は、8 個の取り付け用の開口 106 を含み、これらの開口それぞれは、前記ボードが取付金具に固定できるようにする取り付け位置すなわち固定位置を示している。図 1 に示す、最下位部にある 4 個の開口 106 のそれぞれは、基板 102 の、長方形照明保持領域のそれぞれ異なる角部に位置している。LED 104 は、基板 102 の前記長方形照明保持領域に搭載されている。ある 1 個の実装では、LED 104 のおのおのが個別に制御可能である。本発明の他の形態では、LED 104 のそれぞれの列を一つの単位として制御することも可能である。

問 3

励起光ビームを発する励起光源と、

前記励起光ビームを受け取り、中を通過させるために前記励起光源と光学的に結合した入力側ミラーと、出力側ミラー、レーザ媒質、および非線形光学物質とを含むレーザ共振器とを含むレーザ装置であって、

前記レーザ媒質は、前記励起光ビームに反応しレーザ発振し、第 1 の波長をもつ直線偏光した複数のモードと、前記第 1 の波長に比較的近いが異なる第 2 の波長をもつ付加的モードとを含む基本波を発生する物質であって、

前記非線形光学物質と前記レーザ媒質とは、前記入力側ミラーと前記出力側ミラーとの間に位置し、(i) 前記レーザ媒質は、前記励起光ビームが前記入力側ミラーを通過させられたあとで前記励起光ビームをその入力として受け取り、(ii) 前記非線形光学物質は前記レーザ媒質によって発生させられた前記基本波を入力として受け取り、さらに(iii) 前記出力側ミラーは前記非線形光学物質からの出力を受け取るものであって、

前記非線形光学物質は、(i) 前記第 1 の波長をもち、偏光面が直交した 2 個の直線偏光モードと、(ii) 前記第 1 の波長の半分の波長をもち、直線偏光した複数の第 2 高調波モードと、および (iii) 前記第 2 の波長をもつ付加的モードとを含む出力波を、出力として生成するように構成されており、

前記レーザ共振器は、さらに、前記付加的モードと前記第 2 高調波モードがその中を通過できるようにするためのフィルター構成を含んでいる、レーザ装置。

〔翻訳者コメント〕

図面中 18 番は英文では **Lasant material** と記載され、請求項の文中でもそのように引用されています。**Lasant** という単語は辞書に記載もなく、翻訳者にとっても初見ですが、**Laser** 発振する物質の意味とかがえることができ、また記載内容からも「レーザ媒質」と訳して問題ないと判断しました。